## 【参考】

今回の定時登録に伴う、本県の直接請求に必要な選挙権を有する者の数は次のとおりです。

1 条例の制定又は改廃の請求(地自法第74条第1項)及び監査の請求(地自法第75 条第1項)に必要な署名者数

県における選挙人名簿登録者総数の50分の1の数 16,981 人

- 2 議会の解散の請求(地自法第76条第1項)、議員の解職の請求(地自法第80条第1項)、長の解職の請求(地自法第81条第1項)、主要公務員(副知事、選管委員、監査委員、公安委員)の解職の請求(地自法第86条第1項)、教育長又は教育委員会の委員の解職の請求(地教行法第8条第1項)に必要な署名者数
  - (1) 県における選挙人名簿登録者総数のうち、80万を超える数に <math>8 分の 1 を乗じて得た数と40万に 6 分の 1 を乗じて得た数と40万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数 206,126 人
  - (2) 県議会議員の各選挙区における選挙人名簿登録者総数の3分の1の数

中新川郡選挙区 13.146 人 下新川郡選挙区 9,382 人 富山市第1選挙区 87,720 人 富山市第2選挙区 25,258 人 高 畄 市選挙区 45,780 人 魚津 市選挙 区 11,062 人 氷 見 市選挙区 12,133 人 滑川 市選挙区 9,051 人 黒 部 市選挙 区 11,057 人 波 市選挙 区 砺 13,032 人 小 矢 部 市 選 挙 区 7,799 人 南 砺 市選挙区 13,021 人 射 水 市 選 挙 区 24,563 人